

別 添

令和6年度

ドクターヘリ事業従事者研修
(アドバンストコース)
実施要領

厚生労働省医政局

ドクターヘリ事業従事者研修（アドバンスコース）実施要領

1 目的

急病・事故や災害等の発生時に、直ちに医師等が搭乗して救急現場等に出動し、救急医療を提供するドクターヘリは、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果を上げており、年々、ドクターヘリの運航件数も増加傾向にある。

このため、ドクターヘリという特殊な場所において、医療を実施する医療従事者の養成・育成のための研修を実施することにより、救急医療体制の充実を図る。

2 対象者

ドクターヘリに搭乗している医師・看護師、ドクターヘリ運航関係者（操縦士・整備士・CS等）のうち、ドクターヘリに関する研修・講習の受講経験があり、航空機による救急救護・搬送症例を、直近の3年間において60例以上経験している者等、ドクターヘリに関する専門知識・経験を有する者。

※日本航空医療学会主催の認定指導者講習会（アドバンスコース）の修了者を除く。

3 受講者の推薦及び決定

前項に定める対象者のうちから受講者を選考し、別紙（1）による受講申込書を1部作成添付のうえ、厚生労働省医政局地域医療計画課長に推薦するものとする。

厚生労働省医政局地域医療計画課長は、推薦のあった者のうちから受講者を決定し、通知するものとする。

4 修了証書

本研修を受講し、修了した者には修了証書を授与する。

5 研修事業実施者

厚生労働省の委託により日本航空医療学会が行うものとする。

日本航空医療学会

代表者：理事長 猪口 貞樹

住所：東京都中野区中野 2-2-3

電話番号：03-3384-8042

6 受講定員

50人

7 研修期間及び研修場所

研修期間：令和7年2月1日（土）10:00～16:00

研修場所：東京品川駅周辺（予定）

8 研修内容

別紙（2）を参照。

9 受講経費

5,000円（受講者は、指定口座に振り込みとする。）

10 その他

- 受講申込書に記載の内容については、厚生労働省より、委託先である日本航空医療学会へ提供される。
- 受講決定者には、決定後、研修事業実施者より受講案内（受講経費の振込先の案内も含む）が通知される。

別紙（2）

アドバンストコース 研修内容

1. 研修期間

令和7年2月1日（土）

10時00分～16時00分

2. 研修内容（予定）

- 1) 緊急操作と安全対策
- 2) ドクターヘリの安全とCSの役割
- 3) 運航の安全確保のための装備と知識
- 4) 安全面からみたドクターヘリの要請・出動基準（平時、災害時）
- 5) 航空医療活動におけるインシデント・アクシデント
- 6) ドクターヘリのインシデント・アクシデント
- 7) 総合討論